



みんなにやさしい 安心・安全に移動できるまちづくり

# 第三次鹿児島市 交通バリアフリー 基本構想



令和4年3月

鹿児島市

## はじめに

本市では、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が、安全・快適に移動できる交通環境を整備するため、平成15年3月に「鹿児島市交通バリアフリー基本構想（～平成22年）」、平成24年3月に「鹿児島市新交通バリアフリー基本構想（～令和2年度）」を策定し、重点整備地区内の道路や旅客施設等のバリアフリー化に取り組んでまいりました。



今日、少子高齢化が急速に進行する中、高齢者の自立と社会参加に向けた環境づくりが強く求められるとともに、ノーマライゼーションの理念の社会への浸透により、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が、これまで以上に重要視されております。

そのような状況の中、令和2年に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、令和4年度からスタートする「第六次鹿児島市総合計画」などを踏まえ、このたび、今後5年間の交通環境整備に係る取組方針等を示す「第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

本構想では、重点整備地区における公共交通や道路、交通安全施設といったハード面のバリアフリー化を引き続き進めるとともに、「心のバリアフリー」の実現に向けた教育啓発にもこれまで以上に取り組むことで、「みんなにやさしい 安心・安全に移動できるまちづくり」を積極的に推進することとしております。

本構想の推進にあたっては、関係事業者はもとより、市民の皆様とも一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本構想の策定にあたり、熱心に議論を重ねていただきました第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想策定協議会の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご意見やご助言をいただきました皆様方に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

鹿児島市長 下鶴 隆央

# 目次

I. 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想の策定の目的 .....	1
1. 策定の目的 .....	1
2. 位置付け .....	2
3. 本市の交通バリアフリー基本構想策定の経過 .....	3
4. SDGsとの関連 .....	4
II. 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想(前構想)における取組 .....	5
1. 前構想における重点整備地区及び実施事業 .....	6
2. 前構想における特定事業等の実施状況 .....	9
III. 本市の現状 .....	16
1. 人口と高齢化の推移 .....	16
2. 障害者(手帳所持者)数の推移 .....	18
3. 第三次基本構想策定に向けた課題 .....	19
IV. 基本的方向 .....	20
1. 基本理念及び基本方針 .....	20
2. 目標年度 .....	20
3. 取組方針 .....	21
V. 重点整備地区 .....	22
1. 重点整備地区の選定 .....	22
2. 中央地区 .....	24
3. 鴨池地区 .....	26
4. 谷山地区 .....	28
VI. 「心のバリアフリー」を推進するための取組 .....	30
VII. 推進体制 .....	31
1. 市民・事業者・行政の役割 .....	31
2. 進行管理体制と事後評価 .....	31
資料編 .....	33
1. 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想策定協議会等の開催経過 .....	34
2. 関係団体へのヒアリング調査等 .....	37
3. 重点整備地区設定の経緯 .....	39
4. 障害等種別とその特性 .....	41
5. 用語解説 .....	49